



冬の不安を解消する

雪に備える冬支度

例年4か月近く雪と暮らす米沢市。風物詩を楽しむ一方、生活する人の大きな悩みの種にもなります。今後本格化する冬を快適に過ごすために、雪に対する安心の備えを紹介します。

除雪

● 除雪の出動基準は？

朝までの降雪量が10cm以上(3月からは15cm以上)と予想されるときです。市街地と山間地では雪の降り方が異なるため、各委託業者が受け持ち地域の気象状況を確認し、出動を判断します。

● 除雪の作業時間は？

通勤通学の時間帯と道路混雑を避けるため、原則車道は午前3時〜7時、歩道は午前4時〜7時に作業を行います。大雪が想定される場合などは、時間前から作業を行うことがあります。

● 朝晩に凍る道路の対策は？

気温が低い日の朝夕、路面凍結によって危険性が懸念される箇所を中心に凍結防止剤を散布し、安全な道路交通を確保します。

● 交差点の安全な通行のために

運転者からの見通しと横断者の溜り空間を確保し、交差点通行の円滑な流れを確保するため、主要な交差点を選定し、排雪を実施します。

制度の活用

● 除排雪協力会による排雪への助成

除排雪協力会による排雪の際に、経費の一部を助成します。制度を利用するには事前に申請が必要です。

① ダンプトラックによる排雪

市負担・重機による積み込み経費

② 重機のみでの排雪 市負担・経費の7割

※①②とも3回目以降は協力会負担分の2分の1を市が負担します。

排雪は、業者との調整や交通規制申請が必要となるため事前にご連絡ください。

● やさしい除雪

押雪軽減届出(窓口・土木課)又は高齢者等除雪援助員派遣事業登録(窓口・高齢福祉課)をした高齢者等世帯前の道路除雪について、押雪軽減(※)を行います。町内会単位で受付いたしますので、町内会長を通じて申請してください。

※押雪軽減：除雪によって両側に押し出される雪の量をなるべく少なくすることです。

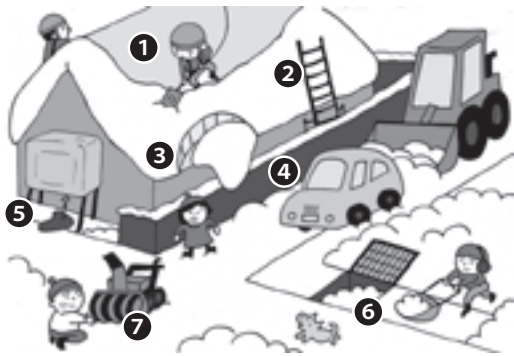


米沢市 指定雪捨場

※大型施設などの民間排雪に伴い、22時以降に鬼面川橋上流と下流の雪捨場を利用する場合は、土木課へ3日前までにご連絡ください。

利用期間	利用時間	場所	業者名
12/15(土) ? 3/15(金)	8時〜22時	鬼面川橋下流西側(左岸) 六郷町西藤泉地内	(株)横山興業
	8時〜21時	市宮陸上競技場北最上川東側(右岸) 通町地内	(株)情野建設工業
	8時30分〜21時	松ヶ根橋下流西側(左岸) 広幡町成島地内	(株)菊地組
	8時〜22時	米沢クリーンセンター南最上川西側(左岸) 花沢地内	置賜建設(株)
12/15(土) ? 2/28(木)	8時〜22時	鬼面川橋上流西側(左岸) 広幡町成島地内	白井建設工業(株)
	9時〜20時	羽黒川橋下流東側(右岸) 大字川井地内	山形陸上運送(株)
	8時〜22時	花沢大橋下流西側(左岸) 花沢地内	(有)丸光建設工業
	8時30分〜20時	芳泉大橋下流西側(左岸) 芳泉町地内	(株)仁科工務店

除雪中の事故に注意！



- ① ヘルメットと命綱を着用、2人以上で作業
- ② ハシゴはしっかり固定し、転落防止
- ③ 早めに屋根の雪を下ろし、倒壊防止と屋根からの通学路や歩道への落雪防止
- ④ 路上駐車やはみ出し駐車は事故につながります
- ⑤ 灯油をポリ容器に移すときは目を離さないで流出防止
- ⑥ 流雪溝への投雪はマナーを守って、転落防止と水害防止
- ⑦ 除雪機の雪詰まりなどの処理をするときは、必ずエンジンを切りましょう。

※その他、火災の消火活動が迅速に行えるよう、消防署員・消防団員も行っていましたが、地域で消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。

<気温 -4℃から>水道管が凍る前に！

- 水抜栓を閉めた時に水が止まりますか？
水抜栓は水道管の水を抜いて凍結を防ぎます。配置場所を確認し、正常に動くか点検しましょう。
- 水道管の保温材に、損傷はありませんか？
凍結防止のため、屋外の水道管には発砲スチロールなどの保温材が巻かれていることがあります。損傷や壁との隙間がないか確認しましょう。
- 凍結防止用ヒーターのコンセントは差し込まれていますか？
- 住宅基礎通気口が開いていませんか？
通気口が開いていると冷たい風が床下に入り込み、凍結しやすくなります。
もし凍ってしまったら蛇口にタオルをあてて、上からお湯をかけてしばらく様子を見ましょう。

流雪溝への投雪はルールを大切に

- 下流であふれている場合は、投雪をしない。
- 投雪後は雪を踏んで固めない。
- 雪下ろしの雪を直接水路に投げ入れない。
- 重機による投雪はしない。
- 鉄筋製の網を外さず、蓋を開けたままにしない。
- 開閉式の鉄製網蓋を利用する際は、目印を設置し車や歩行者に蓋が開いていることを知らせる。

冬を安心して過ごすために、チェックをお願いします

スムーズな除雪にご協力ください

- 除雪作業後に残された自宅前の雪の処理については皆様のご協力をお願いします。
- 屋根や屋敷内の雪を道路に出さないでください。
- 庭木などの枝や雪囲いが道路にはみ出さないようにしてください。
- 路上駐車やはみ出し駐車、自転車・バイクは放置しないでください。
- 建物や塀など破損の恐れがある場所は、ポールなど目印になるものをつけてください。
- 空き家などの使用していない建物については、除雪作業の支障にならないよう、所有者が雪の処理を行うようお願いいたします。



「雪押場」をご提供ください

除雪車で道路の雪を削り取ると両側に蓄積されます。これを高く積むと、見通しが悪くなるため、路側部に雪を押し出す場所が必要です。ご協力をお願いします。

雪に関する相談はこちらへ

道路

- 国道 13 号 / 国土交通省米沢国道維持出張所 ☎ 37-5300
- 国道 121、287 号、県道 / 置賜総合支庁建設部道路計画課 ☎ 26-6080
- 市道 / 土木課 ☎ 22-5111

水路などの溢水いっすい

- 平日 (8時 30 分 ~ 17 時) / 土木課 ☎ 22-5111
- 平日 (夜間)・休日 / 消防署 ☎ 23-3108

水道

- 上下水道部 ☎ 22-4511

その他

市役所 ☎ 22-5111

- 市民バス / 総合政策課
- 高齢者世帯などの除雪・雪下ろし / 高齢福祉課
- 農業被害 / 農林課
- 空き家 / 都市整備課